

平成29年4月24日

自動車局保障制度参事官室

「第3回 自動運転における損害賠償責任に関する研究会」の開催について

国土交通省では、第3回自動運転における損害賠償責任に関する研究会を開催し、自動運転における自動車損害賠償保障法の損害賠償責任の論点整理について検討します。

自動運転では、システムの欠陥・障害等による事故が想定され、事故原因・責任関係の複雑化が予想されるため、事故時の責任関係に係る制度面での取組みが必要となっています。

このため、国土交通省では、自動運転における自動車損害賠償保障法の損害賠償責任のあり方について検討を行うこととしており、第3回研究会を開催します。

1. 日 時 平成29年4月26日（水）10:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎第3号館 8階 観光庁国際会議室
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3）
3. 委員名簿 別紙1のとおり
4. 議 事 (1) 自動運転を巡る国内動向について
(2) 関係者、関係団体からのヒアリング結果（概要）について
(3) 論点整理（案）について
5. 取 材 等
 - 当研究会については非公表としますが、冒頭のみ撮影可能です。
撮影を希望される方は、別紙2に必要事項を記入の上、4月25日（火）17時まで
にFAXにて次の連絡先までお申し込みください。また、頭撮りを希望される方は、当
日9:45までに会場入口にお集まり下さい。
 - 資料及び議事要旨については、委員に確認の上、後日、国土交通省ホームページに
て公開する予定です。

【連絡先】

自動車局保障制度参事官室 辻、齊藤

代表 03-5253-8111（内線 41512、41543）

直通 03-5253-8586 FAX 03-5253-1638